One MIZUHO

リサーチ TODAY

2017年6月29日

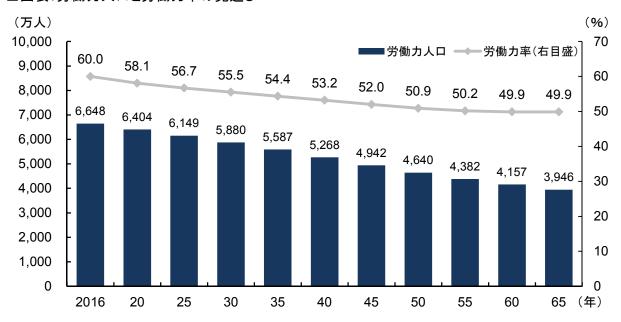
少子高齢化で労働力人口4割減、

女性労働力率の男性並み引上げを

専務執行役員 チーフエコノミスト 高田 創

日本の2016年の労働力人口は6,648万人、労働力率は60%である。みずほ総合研究所は、少子高齢化に伴う将来の労働力人口に関するリポートを発表している¹。2065年の労働力率を現状と同程度とするには、就業希望がありながら求職していない人の就労が達成され、さらに女性の労働力率が男性並みに引き上げられる必要がある。労働力率の引き上げを実現できるかどうかは、「病気の治療と仕事の両立」、「育児と仕事の両立」が可能となる就業環境を整えるなど、「働き方改革」の着実な実施にかかっている。下記の図表は今後の労働力人口と労働力率の見通しである。2016年の労働力人口は6,648万人であった。男女別、年齢5歳階級別の労働力率(それぞれの年齢階級の人口に占める労働人口の割合)が2016年と同じとして2017年の「将来推計人口」から将来の労働力人口を算出すると、2065年には3,946万人となり、2016年比約4割の減少になる。同様に、高齢化が進むことから全体の労働力率は2016年の60.0%から2065年には49.9%に低下する。

■図表:労働カ人口と労働カ率の見通し



(注) 2016年は実績。2020年以降は、男女別、年齢5歳階級別の労働力率を2016年と同じとして算出(75歳以上は、2016年の75歳以上の労働力率を75~79歳の労働力率とし、80歳以上はゼロとして算出)。

(資料)総務省「労働力調査年報」(2016年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2017年4月推計)よりみずほ総合研究所作成

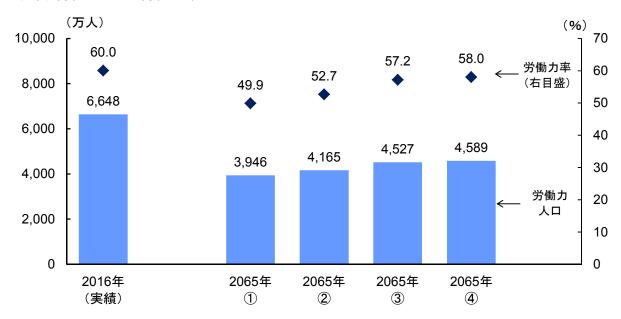




リサーチTODAY 2017 年 6 月 29 日

次に「希望労働力率」という概念を用いて考えることにする。この概念は、非労働力人口のうちの就業希望者すべてが労働力人口となった場合の労働力率を指すものである。ここで、男性は実際の労働力率と希望労働力率に大きな差はない。一方、女性は20歳代から50歳代にかけて大きな差がある。下記の図表は女性の労働力率が男性と同じになる場合の2065年の労働力率の見通しである。2016年の希望労働力率を達成しても、下記の図表の②のケースのように52.7%と小幅上昇にとどまる。一方、女性の労働力率を男性の労働力率並みに引き上げることができれば、2065年の労働力率は2016年の実績である60.0%に近づくことができる。将来の労働力率を現状と同じにとどめるには、現状の希望労働力率を実現させるだけでは不十分で、女性の労働力率を男性並みに引き上げることが課題になる。

■図表:労働力人口と労働力率



(注) 2065年①は、男女別、年齢5歳階級別の労働力率が2016年と同じ場合。

2065年②は、同希望労働力率が2016年と同じ場合。

2065年③は、男性は②と同じ、女性は男性の2016年の労働力率と同じ場合。

2065年④は、男女とも男性の2016年の希望労働力率と同じ場合。

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2017年4月推計)、 総務省「労働力調査年報」(2016年)よりみずほ総合研究所作成

このシミュレーションからのインプリケーションとして、まず、労働力率の引き上げの第一歩は、就業希望者が就業できる環境を整えることである。男性では、就業希望があっても実現出来ない要因に「健康上の理由」があるため、「病気の治療と仕事の両立」が重要になる。一方、女性は希望労働力率と実際の労働力率とのかい離が大きい30歳代を中心とした子育て世代に対する対策が急務になる。

女性の労働力率を男性並みに引き上げない限り、将来の労働力率を現状並みとすることができない。よって、待機児童の解消に止まらず、非正規雇用の処遇改善や残業を前提とした正社員の働き方の見直しなどで、女性の就業希望者そのものを増やす施策が不可欠になる。また、高齢者の就業率の引き上げも重要な課題になる。今日行われている「働き方改革」は日本のアキレス腱である人口問題、なかでも成長の制約要因となる労働力人口の減少を抑える成長戦略の上でも不可欠なものとなる。

筆者の都合により、6月30日(金)から7月10日(月)は休刊とさせていただきます。

¹ 堀江奈保子「少子高齢化で労働力人口は4割減」(みずほ総合研究所『みずほインサイト』2017年5月31日)